

平成24年8月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成24年8月16日（木曜日）午前9時30分から午前11時22分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第44号） 平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について（教育局）

日程第 2（議案第45号） 工事請負契約について（教育環境部）

日程第 3（議案第46号） 工事請負契約について（教育環境部）

日程第 4（議案第47号） 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について（教育環境部）

日程第 5（議案第48号） 相模原市立図書館協議会委員の人事について（生涯学習部）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 齋 藤 文

委 員 大 山 宜 秀

○説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 教 育 環 境 部 長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 教 育 局 参 事 林 孝
兼教育総務室長

教 育 総 務 室 担 当 課 長 細 谷 正 行 教 育 環 境 部 参 事 長 嶋 正 樹
兼学務課長

教育環境部参事 鈴木英之 学校保健課長 中嶋成享
兼学校保健課長 担当課長

文化財保護課長 川島和章 文化財保護課長 山迫孝弘
担当課長

図書館担当課長 向井美子 図書館総括副主幹 榎本瑞恵

○事務局職員出席者

教育総務室主査 井上大輔 教育総務室主任 越田進之介

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、小林委員と私、溝口を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

○越田教育総務室主任 本日、傍聴の方はいらっしゃっておりません。

□平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第44号、平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫教育環境部長 議案第44号、平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により相模原市長から意見を求められているため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

はじめに、平成24年度相模原市一般会計補正予算書及び予算に関する説明書の3ページをご覧くださいと存じます。

今回の9月補正予算でございますが、第1条でございますように、歳入歳出予算の総額2,485億5,600万円に、歳入歳出それぞれ13億8,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,499億4,300万円とするものでございます。

16ページをご覧くださいと存じます。

「款50 教育費」についてでございますが、994万円の増額で、補正予算全体に占める割合は0.7パーセントでございます。補正後の一般会計予算全体に占める教育費の

割合は7.3パーセントで、増減はございません。

36ページをご覧いただきたいと存じます。

「款20 衛生費」、「項5 保健衛生費」、「目5 保健衛生総務費」でございしますが、説明欄2「(仮称)北地区メディカルセンター開設準備経費」につきましては、来年3月中旬の供用開始を予定しております(仮称)緑区合同庁舎内にメディカルセンターを開設する準備経費でございまして、5,045万円のうち、市立小中学校の学校環境衛生検査を行う検査備品を配備する経費として、98万円を計上するものでございます。

40ページをご覧いただきたいと存じます。

下段の「款50 教育費」、「項10 小学校費」、「目5 学校管理費」でございしますが、説明欄1「学童通学安全経費」につきましては、児童の登下校時の安全確保の拡充を図るため、通学路に学童通学安全指導員及び通学路交通安全警備員を増員するとともに、夢の丘小学校の通学路となっております国道129号塩田原交差点に設置を予定しております道路横断設備の早期完成に向けて、平成25年度に予定しておりました予備設計及び交通量調査を前倒しで実施するため、補正予算を計上するものでございます。

以上で、議案第44号、平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎大山委員 北地区のメディカルセンター開設に伴う学校環境衛生検査用備品の配備ということで、たしか南メディカルセンターに学校の環境衛生の検査をする部屋があったと思うのですが、北メディカルに新たに開設するために、そちらの方との関係はどうなのでしょう。

◎鈴木学校保健課長 今、大山委員からお話ございましたとおり、相模原南メディカルセンター並びにウェルネスさがみはらにございます相模原メディカルセンター、ここにも検体保管室、検査室ということで、学校環境衛生関係の検査室を設けてございます。現在、緑区の方で、この(仮称)緑区合同庁舎の中に北地区のメディカルセンターをつくりますので、その中に緑区用の検体保管室と検査室を設けて、そこに備品を配備したいと、このような考えでございます。

◎大山委員 そうすると、各区に置くということですね。

○鈴木学校保健課長 最終的には、各区に置かれるような形になります。

◎小林委員 この北地区メディカルセンターの全体像といいますか、機能等についてご説明いただければと思いますが、お願いいたします。

○鈴木学校保健課長 現在、本市の方では、相模原メディカルセンター、それから南メディカルセンター並びに緑区の中野にごございます西メディカルセンター、この3つの急病診療所がごございます。ここで、現在、西橋本5丁目にごございますマンションオラリオンサイトの横のところに、この緑区の合同庁舎、緑区の区役所機能と、それから急病診療所機能、保健福祉センターですね。それを合築するような形で、合同庁舎の建築を進めているところでございます。この中に北地区のメディカルセンター、急病診療所を緑区の部分で機能を持たせるというふうに伺っております。

◎斎藤委員 先ほど、全国通学路緊急調査というのが実施されて、その結果、5つの小学校に指導員を増員したいというお話でしたけれども、具体的にどんな問題点があって、その指導員を増設することによって、どの程度の改善が見込めるかについてお話をいただきたいのですが。

○長嶋学務課長 全国といいますか、最初に私ども相模原市の方で、5月の初旬に通学路状況調査を各学校長にお願いして、問題点、課題点があるかということをお願いしました。そのときに、68校から541カ所の地点について課題があるという報告がございました。それに基づきまして、教育委員会の中で現地調査等を実施したところでございまして、さらに、その中から取捨選択して、警察、あるいは土木部、あるいは地元の皆さんですね。そういったことで、合同で点検した方がいいだろうというところについては、現在、緊急合同点検ということでやっている最中でございます。

その中で、安全指導員でございますが、これまでは95カ所に配置しておりました。最初の学校の方からの要望の中にも3カ所ほどございまして、それにプラスして教育委員会で現地調査をした中で、例えば学校では、そこに信号機を設置してほしいとか、道路を改良してほしいというような要望であったところについても、現実的にはなかなかすぐに対応できない場合には、マンパワーで何とかできる場所は何とかしていこうということを取捨選択いたしまして、5校6カ所に追加で配置しようということになったわけでございます。

現状では、どういう効果ということになりますと、どうしてもハード的に対策を講じることが、なかなか用地買収という問題もございまして、県全体の交通の政策ということも

ございますので、緊急には対応できない中では、ある程度地域の方をお願いした中で交通安全を守っていくことが必要なのかなと思ひまして、こういったことをお願いしているということでございます。

◎溝口委員長 今、学務課長のお答えでは、要するに829万円ぐらいのお金の使い道が説明されていないと思うのですが、もう少し詳しく説明していただきたいと思ひます。

○長嶋学務課長 委託料が828万5,000円、報償費が165万6,000円でございます。今、説明いたしました学童通学安全指導員、これは謝礼ということで報償費の方でございます、学童通学安全指導員の方、これについて謝礼を払うということでございます。

委託料の方でございますけれども、まず1つが通学路交通安全警備員、指導員ではなく警備員でございますけれども、1カ所増員したいということございまして、これの経費が144万4,000円になります。警備員につきましては、現状で1カ所、4月から配置しているところがございますけれども、今回の中で国道129号塩田原交差点のちょうど歩道橋をつくらうとしているところでございますけれども、危険性、緊急性が高いということで補正をお願いするのが144万4,000円でございます。

残りの684万1,000円、これにつきましては、歩道橋の建設にかかわって、平成27年度までに完成しようということで準備を進めておりますけれども、こういった事故が続いている中で、できるだけ早くできることをやっていこうという中で、来年度やる予定でございました予備設計等をできる範囲で前倒ししていこうということで予算をいただきまして、684万1,000円について、今年度、半年ほど期間を早めてやっていこうということでございます。

◎溝口委員長 今、通学路交通安全警備員というお話がありましたけれども、これはどういう仕事をされるのでしょうか。

○長嶋学務課長 まず、通学路の交通安全につきまして、私どもでは3段階で見守りを行っていこうということでやっております。

まず、一番多いのは、学校のPTAの方、地域の方による見守りです。そういったことで、各地区で見守っていただいているというのが1点。その中で、車両の通行が非常に多くて信号機がないところが大分あるわけでございますけれども、そういった問題があるようなところ、見守りで行っていただいているPTAの方等では十分な安全確保が難しいだろうということにつきましては、学校長の方から申請していただきまして、学校で地域の

方を募集していただきまして、学童通学安全指導員ということで有償ボランティアという
ような扱いで謝礼をお支払いして配置すると。そこは、場所についても学校の方で決めて
いただいて、しっかりとした形で学校のコントロールの中でやっていただくというような
ことをやっています。

警備員でございますけれども、警備員につきましても、安全指導員の配置より、さらに
安全性に問題があるところです。特に国道、県道です。通常の場合ではなく、国道、県道
ということで限定させていただきますけれども、歩道橋のような横断施設がないところで
登下校の児童の通行が非常に多い。さらに当然、国道、県道ですから車両の通行も非常に
多いということで、交通が錯綜していると認めた場合に、また先ほど言った見守りの方、
あるいは学童通学安全指導員の方の配置では安全性の確保に非常に課題があるだろうとい
う場合については、教育委員会の方で警備員ということで、委託料ということでお願いし
ているということです。

また、警備員につきましても、市から警備委託ということで行いますので、この方々に
ついては、国の資格であります交通誘導警備業務に係る検定というのを受けていただいた
方、その合格者の方ということで限定させていただいて配置するということです。

特に指導員の方は、信号機のないところに95カ所、今やっただけでいるわけでは
ありませんけれども、国道、県道、非常に交通量が多い、危険が多いところに特に配置するとい
うことで、4月からは1名、今回追加の部分ですけれども、実は予算の執行残等を使わせてい
ただいて既に対応しているわけでございますけれども、新たに1カ所ということで、市内
では今2カ所配置しているということでございます。

◎溝口委員長 その2カ所はどこですか。

○長嶋学務課長 非常に近いところなのですが、夢の丘小学校の学区内で国道129号塩田
原交差点のところ新たに追加。また、そこから少し離れた県道のところに1カ所、これ
は4月から配置しているということで、両地点とも市内で最も交通量、あるいは学童の錯
綜が非常に課題になっているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、国道
129号に歩道橋を設置しようというところまで検討していたところでございます。歩道
橋を設置するまでは指導員でお願いしようということだったわけですが、指導員が
交通誘導をしていただいている最中、5月30日に児童が飛び出してしまうと車と接触し
たという事故もございましたので、幸い大事には至らなかったわけですが、指導員
の方の対応、あるいは地域の方から強い要望等もございまして、警備員という形で急遽予

算をやりくりさせていただいて対応することになったわけでございます。

◎**小林委員** 全校通学路緊急調査結果に基づいて、この5校が絞られたと思うのですが、概要はよくわかりましたけれども、この夢の丘の方も、やはり同じ緊急調査の結果、浮かび上がってきたものなのかどうなのかということと、この調査結果で今5校出ていますけれども、今後の方向で、見通しというのですか、さらに増やしていかなくてはいけない部分があるかと思うのですが、今後の方向についてもご説明いただければと思います。

◎**長嶋学務課長** もちろん状況調査の中にも、当然学校からは上げていただいておりますけれども、この地点は過去からずっと課題になっていたところでございますので、教育委員会の方でも、先ほど言いましたように警備員を4月から配置して対応していたところで、あわせて今回の調査にも上げて、国の方にも今後報告していくことになろうかと思っております。

また、指導員の増員の箇所でございますけれども、これは要望から3カ所、事前調査で3カ所ということで、今ちょうど、先ほど言いましたように警察、あるいは土木部、地域の方と合同点検をやっている最中ございまして、そこで、さらにまた指導員の配置が出てくる可能性も当然ございます。また、今後、状況によっては大きく動いてくる状況があるかと思っておりますけれども、これは予算の範囲内の中で臨機に対応してまいりたいと思っております。

◎**溝口委員長** ほかに質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎**溝口委員長** ありませんので、これより採決を行います。

議案第44号、平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎**溝口委員長** ご異議ございませんので、議案第44号は可決されました。

□工事請負契約について

◎**溝口委員長** 次に、日程2、議案第45号、工事請負契約についてと、日程3、議案第46号、工事請負契約については関連がありますので、一括して提案説明を受け、審議した後、個別に採決を行います。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○大貫教育環境部長 それでは、議案第45号、（仮称）上溝学校給食センター新築工事請負契約について及び議案第46号、（仮称）上溝学校給食センター新築給排水衛生設備工事請負契約につきまして、ご説明申し上げます。

本市では、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例というものがございまして、その規定によりまして、予定価格3億円以上の工事又は製造の請負につきましては、議会の議決に付すべき契約と定めております。（仮称）上溝学校給食センターの新築工事並びに給排水衛生設備工事につきましては、予定価格が3億円以上となりましたので、9月議会に上程いたすものでございます。

したがって、両議案につきましては、提案の理由にございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に、地方公共団体の長は、教育に関する議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならないと規定されておりますことから、市長から意見を求められているものでございます。

はじめに、議案第45号の工事請負契約についてでございますが、工事の名称は（仮称）上溝学校給食センター新築工事でございます。

2の工事の場所でございますが、相模原市中央区上溝1880番2外でございまして、2ページの案内図をご参照いただければと存じます。

3の契約金額は4億8,019万6,500円で、契約の相手方は相陽建設株式会社でございます。

履行期限は本契約締結の日から480日以内とするもので、平成26年1月下旬の完成を予定しております。

契約締結の方法につきましては、一般競争入札を条件付きで行ったものでございまして、入札参加に設けました主な条件は、建設業法に基づく建築一式工事の許可があり、かつ特定建設業の許可を受けていることなどでございます。

工事の概要でございますが、3ページの配置図をご覧いただきたいと存じます。

実線で表示した部分が敷地でございますが、面積は約5,000㎡となっております。

施設の概要でございますが、下段にございますように、建物の構造は鉄骨造の2階建て、建築面積は1,649.04㎡、延べ床面積は1,996.79㎡、供給能力は約3,000食でございます。

施設の主な機能でございますが、4ページの平面図をご覧いただきたいと存じます。

内容につきましては、4月の教育委員会でご説明させていただいておりますので、省略

させていただきます。

また、各方角からの立面図につきましては、5ページを参照いただきたいと思います。

契約の相手方の概要につきましては、6ページの関係資料その2を、入札参加業者の概要につきましては、7ページ及び8ページの関係資料その3を、入札状況につきましては、9ページ及び10ページの関係資料その4をご参照いただきたいと思います。

次に、議案第46号の工事請負契約についてでございますが、工事の名称は（仮称）上溝学校給食センター新築給排水衛生設備工事で、工事の場所は先ほどの新築工事と同じ場所でございます。

契約金額は4億6,777万5,000円で、契約の相手方は野崎工業所・今井水道共同企業体、代表者株式会社野崎工業所でございます。

履行期限は本契約締結の日から480日以内とするもので、平成26年1月下旬の完成を予定しております。

契約締結の方法につきましては、一般競争入札を条件付きで行ったものでございまして、入札参加に設けました主な条件は、共同企業体の方式は特定工事共同企業体とすること、共同企業体の構成員の数は2社とし、建設業法に基づく特定建設業の許可を受けていることなどでございます。

工事の概要でございますが、2ページの関係資料その1をご覧ください。

給排水衛生設備工事は、（仮称）上溝学校給食センターの新築に伴い、洗面器、便器等の衛生器具の設置、給水・排水設備の管工事、給湯ボイラーや消火栓の設置のほか、回転釜、冷蔵庫、消毒保管庫、炊飯機・揚物機などの厨房設備の設置と都市ガスやプロパンガスの工事を行うものでございます。

契約の相手方の概要につきましては、3ページ及び4ページの関係資料その2を、入札参加業者の概要につきましては、5ページの関係資料その3を、入札状況につきましては、6ページの関係資料その4をご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第45号及び議案46号の工事請負契約についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

議案第45号の方の9ページで、入札状況で失格というのと、それから辞退というのがございますけれども、これの意味を説明していただきたいと思います。

○鈴木学校保健課長 9ページのその入札状況の備考欄にございます失格、それから落札、辞退でございます。

まず、9ページの一番下段のところをご参照いただきたいのですが、本工事につきましては、基準となるべき予定価格を5億1,560万円と設定させていただきました。

申し訳ございません、10ページをご参照いただきたいのですが、予定価格の設定に伴いまして、工事ができる最低のラインとして、最低制限価格を4億5,684万円、こういう金額を設けさせていただきました、これを下回った場合につきましては失格となるものでございます。工事の品質を担保するために、この程度の金額が必要でしょうということで最低制限価格を設けておりますので、この2番の業者につきましては最低制限価格を10万円下回りましたので、失格となったものでございます。

それから、辞退につきましては、8番の業者の方で辞退ということでございます。辞退については、参加業者の都合により辞退されたものですけれども、この理由については個別に調査をしているわけではないのでわかりませんが、一般的には採算が取れないですとか、あるいは同時期に別の工事を受注しているとか、そういう理由で辞退されているのではないかと考えられます。

それから、落札につきましては、予定価格から最低制限価格の中で一番低かった業者を今回入札で落札したと。こういう表示になっております。

◎溝口委員長 議案第46号の方の3ページ、構成員という考え方なのですが、前回もたしかこういう構成員ということで落札した件があったと思いますが、これは昨年度だと思っておりますけれども、この構成員という考え方と、それで5ページの方には、入札加入業者の概要のところにも今井水道が共同体として載っておりますね。こういう落札の仕方について、ちょっと説明を願いたいと思っておりますのと、入札状況のところにも今井水道と野崎工業所の名前が書いてありますけれども、関連して構成員という考え方を、まず説明していただきたいのですが。

○鈴木学校保健課長 本市では、ある一定の大規模であって技術的に難度の高い工事については、確実、さらに円滑な施工を図るために共同企業体、ジョイントベンチャー、これを組んでいただくようになっております。取り扱い基準の中では、こういう給排水等の管工事については1億円以上、先ほどの建築工事で6億円以上の場合については共同企業体を組んだ入札をすることになっております。

このメリットは、市の中小企業が共同することによって、規模の大きい工事を受注、当

然、従業員等の流動性を図ることができますので、そういう工事を図ることができるというところでございます。

それから、ジョイントベンチャー、共同企業体を組んだときには民法上のいわゆる組合的な扱いになりますので、各企業がそれぞれ構成員となって、このような共同企業体を組みます。共同企業体を組みましたので、5ページの方ではその代表者、出資の割合が多い、今回で言えば野崎工業所が共同企業体の代表になると。こういう仕組みでございます。

◎溝口委員長 その場合、今いろいろな工事で事故が起こりますよね。そうすると、事故が起きたときには、構成員の中心になる人が責任を負うのですか。それとも、個別の企業が責任を負うのですか。

○鈴木学校保健課長 当然、共同企業体としての責任でございますので、共同企業体を組んでいるそれぞれの業者に連帯責任がございまして。ただ、実務上は、恐らく起こした事故の原因、あるいはその経緯などを踏まえて個別に検討することになるのではないかと考えられます。

◎溝口委員長 なるのではないかということではなくて、現実にはほかの工事で事故が起きているわけですよね。そういうときにどういうふうな実態だったかは調べていないのですか。

○鈴木学校保健課長 申し訳ございません、そこまでは調べていません。

◎溝口委員長 そうすると、そういう事故が起きたときの責任のとり方というのは、こちらの方で心配する必要はないということですか。教育委員会の方で心配する必要はないということですか。

○大貫教育環境部長 議案そのもの自体は、案件は上溝学校給食センターなので教育委員会なのですけれども、工事自体、あるいは契約自体は契約課が実施しておりまして、その責任者は、恐らくこれは公共建築課が建築の責任になっておりますので、実質的にはそちらが全部対応することになっておりますので、私の方でこういう場合はどうなると、そこまではちょっと調べておりませんので、申し訳ございません。

◎溝口委員長 それでは、ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。議案第45号、議案第46号、両方とも、質問等はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第45号、工事請負契約についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第45号は可決されました。

続いて、議案第46号、工事請負契約についてを原案どおり決すにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第46号は可決されました。

□相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程4、議案第47号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫教育環境部長 議案第47号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について、ご説明申し上げます。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会は、附属機関の設置に関する条例に基づき設置されているもので、関係資料1にございますように、学識経験者をはじめ、学校関係者などの代表者から構成されており、定員は10名以内となっており、現在、9名の方に委員を委嘱しております。

本議案についてでございますが、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員1名から任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、後任の委員を委嘱することが必要なため、提案いたすものでございます。

はじめに、辞職でございますが、学識経験者として相模原市医師会から推薦をいただき、委嘱申し上げておりました恩田英司氏から8月31日をもって辞職したい旨の申し出がございましたので、その承認をお願いするものでございます。

次に、委嘱でございますが、辞職される委員の後任として、9月1日をもって、学識経験者として相模原市医師会から推薦をいただきました木内哲也氏の委嘱をお願いするものでございます。なお、任期は2年でございます。

恐れ入りますが、関係資料2をご覧いただきたいと存じます。

先ほど、定員10名のところ、委員9名と申し上げましたが、相模原市歯科医師会からご推薦をいただき、委員をお願いしておりました井上誠氏でございますが、残念なことではございますが、去る8月10日にご逝去されましたので、ここにご報告申し上げます。

なお、後任の委員の選出につきましては、現在、相模原市歯科医師会に推薦を依頼しているところでございます。

以上で、議案第47号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎大山委員 意見というか、コメントです。前任者の恩田先生が退任ということでありまして、新たに委員を推薦いただきたいということでありまして、今回新しく委員になった木内哲也氏は整形外科専門ですから、万が一こういう事故が起こった場合に外科系の先生ということで私の方から推薦させていただきました。

◎溝口委員長 資料2というのがございますけれども、審査委員の資料2ですね。その脚注というか、一番下の注なのですが、前回の開催はということで、平成2年3月29日に開催されておりますが、そのとき、谷口台小の6年4組の女の子が騎馬戦で事故を起こしている。ちょっと難しいお名前ですけども、左腕神経そう麻痺による左腕が上がらない状態。大分昔の話になりますけれども、この方の現状はどうかということと、もう1つは、体育祭をよく見に行くのですけれども、女子の騎馬戦というのはあまり見ないのではないかと思うのですが、この女子の騎馬戦というのは教育課程上、適切なかどうかということですね。その2点についてお聞きしたいと思いますが、お願いいたします。

○鈴木学校保健課長 当時のこの谷口台小の6年生の女子児童が現在どうなっているかというお話でございます。約22年前、当時12歳で、多分現在は33から34歳になられているかと存じますが、小学校のこの事故後、中学校に入りましても特段の申し出がなかったもので、特別に生活に支障があるものとは存じ上げておりません。

また、個別に保護者の方と交渉後、その方一人ひとりを、現在、教育委員会で追いかけるようなことにはなっておりませんので、正直なところ、今どのような支障があるのかは不明な部分がございます。

それから、もう1点、騎馬戦が教育課程としてふさわしいかどうかというお話でございますが、騎馬戦自体は多分、今行っている学校が少なくなっているのではないかという認識はございますが、特段教育委員会としては騎馬戦自体を禁止するような通知、通達等は出してございません。また、教育課程上、騎馬戦という組み方ではなくて、学校行事とし

て運動会等で実施されているものと承知しております。

○小泉学校教育部長 騎馬戦に関してですけれども、校数的には把握しておらないのですが、実際には何校かはやっております。ただ、ルールといいますか、一昔前の騎馬戦のイメージと若干違いまして、例えば帽子の上に鉢巻きを付けて、その帽子をとるといような形をとったりしています。また、男女一緒にやっているというところもありますし、女子だけで組んでいるというように、安全上、配慮した中で行っているというのが現状でございます。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それではありませんので、これより採決を行います。

議案第47号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第47号は可決されました。

□相模原市立図書館協議会委員の人事について

◎溝口委員長 次に、日程5、議案第48号、相模原市立図書館協議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○白井教育局長 議案第48号、相模原市立図書館協議会委員の人事について、ご説明申し上げます。

本件は、相模原市立図書館協議会委員の任期が今月28日で満了するため、相模原市立図書館条例第15条及び第16条の規定により、後任の委員を委嘱するため、提案するものでございます。

図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館サービスについて、館長に対して意見を述べる機関でございます。現在、図書館での重要課題は、市立図書館の再整備などございまして、これらに対してご意見を伺ってまいりたいと考えております。

なお、3月市議会において図書館条例の改正を行い、委員の定数を従前の6人から10人以内に増員するとともに、委員の任命基準に、新たに「家庭教育の向上に資する活動を

行う者」及び公募の市民である「市の住民」を加えました。

それでは、委員の候補者を個別にご説明申し上げます。議案第48号関係資料もあわせて参考にご覧いただきたいと存じます。

菊地原宏明氏は、学校教育の関係者で、共和中学校の校長でございます。

中里知美氏は、同じく学校教育の関係者で、共和小学校の総括教諭でございます。

田中勝年氏は、社会教育の関係者で、公民館連絡協議会の委員で、現在、橋本公民館の館長でございます。

吉川恵美氏は、同じく社会教育の関係者で、社会教育委員会議の委員でございます。

富永ナル子氏は、家庭教育の向上に資する活動を行う者で、現在、読み聞かせボランティアサークルの代表でございます。

古田政子氏も、家庭教育の向上に資する活動を行う者で、現在、子育て支援団体の副代表でございます。

鈴木良雄氏は、学識経験のある者で、専門図書館協議会の中央事務局長でございます。

西尾泉氏は、同じく学識経験のある者でございます。青山学院大学の教授で、相模原キャンパスの万代記念図書館長でございます。

松本徳孝氏は、市民公募委員で、現在、自営業を営んでおられます。

矢部裕子氏も、市民公募委員で、読み聞かせボランティアとして活躍しております。

任期につきましては、平成24年8月29日から平成26年8月28日までの2年間でございます。

以上で、議案第48号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりましたので、これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小林委員 議案第48号の関係資料のところで、子育て支援団体、それからその下にあります専門図書館協議会、この2つについてご説明いただきたいということと、公募から委員候補としてご提案されるまでの経緯といたしますか、状況ですか、その2点お願いいたします。

○向井図書館担当課長 まず、古田政子氏の子育て支援団体についてでございますが、こちらは「子育て親育ち応援団With.cfc」という団体でございます。相模大野にございます伊勢丹において、お子さんと親御さんがそこへ集って、そちらのスペースの中で

ほかの子どもさん、それから親御さんたちと交流をするという、そういった子育て支援の団体でございます。

それから、鈴木良雄氏の専門図書館協議会中央事務局についてでございますが、こちらの専門図書館協議会につきましては、例えば中央官庁、それから地方議会、企業、調査研究機関等のそれぞれの専門図書館が相互間の協力連携を図りまして、図書館情報活動の向上・発展を目指しまして立ち上げた組織でございます。昭和27年に設立されております。そちらの中央事務局の局長でございます。

それから、次に、市の住民についてでございますが、今回新たに市の住民の枠を設けまして、相模原市立図書館におきまして、公募につきましては、6月15日から6月24日の10日間、そちらで応募期間を設けまして、作文による選考試験を行いました。それで7名応募がございまして、男性5名、それから女性2名で、今回2名の得点が高かった方から合格という形で、こちらの2名の委員さんを決定した経緯でございます。

◎溝口委員長 矢部裕子さんは、読み聞かせということで、上の富永ナル子さんですか、読み聞かせボランティアサークルと同じ団体なのですか。

○向井図書館担当課長 違う団体でございます。

◎溝口委員長 矢部裕子さんの団体は、正式名称は何というのですか。

○榎本図書館総括副主幹 市民と図書館をつなぐ会です。

◎溝口委員長 今、7名の応募があつて、作文というふうには選考がありましたが、面接はどうなのですか。

○向井図書館担当課長 面接は行いませんでした。作文による選考のみとさせていただきました。

◎溝口委員長 面接はなくても大丈夫なのですか。今までもやっていないわけですか。

○向井図書館担当課長 今回、市の公募ということで、はじめて選抜試験を行わせていただきましたが、基本的に作文のところで「公共図書館の地域における役割」というテーマを設けさせていただきまして、その中で図書館をどれほどご理解いただいているのかとか、図書館に対する熱い思い、それを聞かせていただくというところの選考とさせていただきました。

◎斎藤委員 前から何度かお話を伺っているのですけれども、この図書館協議会というのは今後の図書館のあり方について考える役割があるとお伺いしていますけれども、やはり図書館を利用する人の年齢構成を考えたときに、小学生から、30代、40代、それからご

高齢の方までであると思うのです。そうしたニーズにこたえるということについて考えてみると、あまりに委員の年齢層が偏り過ぎているのではないのかなど。

例えば、学校教育に関しても、小中学校の方は入っていらっしゃるにしても、高等学校における図書館の利用についてどうなのかとか、現役の社会人の方々が図書館を利用することに対してどう考えているのか、その辺の意見を吸い上げる仕組みというのが、この協議会だけではないとは思いますが、不足しているのではないかとちょっと心配になるのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○向井図書館担当課長 基本的に今現在、平均年齢も62、3歳ということで、構成の方もやはり少し高くなっております。

それから、学校関係者は小中学校ということにとらえておるのですけれども、委員の言われるように、一番年齢層の高い中年、青年期の委員につきましては、やはり協議会の中にメンバーとして入ってごさいませんので、その辺も今後加味した中で、また選考の方法等も踏まえた中で検討してまいりたいと思います。

◎斎藤委員 協議会からのお話を聞くだけではなくて、ほかに何かその辺の年齢層の方々のコミュニケーションですとか、意見の吸い上げ、そういう仕組みは持っていらっしゃるのでしょうか。

○向井図書館担当課長 9月になりますけれども、市政モニターのアンケートを図書館で実施いたしますので、そちらの中で図書館について、かなりお伺いしたい検討事項をつくっております。そちらの中で、委員の言われるようなところもお聞きしたいと思います。

◎斎藤委員 なかなか30代、40代の皆さんは忙しいところですが、やはり図書館に対するニーズというのはあると思うのです。その辺あたりの意見の吸い上げの方法は、委員になってくださいというのもなかなか難しいです。でも、最近は、例えばSNSを利用するとか、ネットを利用するとか、新しい方法もたくさんありますので、その辺の層の方々のお話を吸い上げる方法をぜひ考えていただきたいと思います。

◎溝口委員長 相模原市立図書館協議会と学校図書館協議会、公民館連絡協議会、これはどういうふうに連携しているのでしょうか。

○向井図書館担当課長 学校についてでございますけれども、昨年度から学校支援図書セットという配送を始めました。こちらにつきましては、学校図書館の方のご協力をいただきまして、市立図書館の本を学校に配送するためのセットを23セット作りまして、それを配送業者を使って学校の図書室に配送するという事業を始めましたので、学校図書館協

議会との関連性もございます。

次の公民館連絡協議会についてですけれども、こちらの方につきましては、特段大きな連携等は今ございませんが、現在、大野北公民館が私どもの図書館のすぐ近くにございますけれども、最近、平清盛の事業の連携で、図書館でそのお客様を集客して事業を行ったり、また次、これは11月になりますけれども、公民館で行っている子育て事業を図書館の会場で図書館の本を使って講義をするというような、そういった連携も少しずつ始めてございますので、そういった中で、またさらに連携を深めてまいりたいと思います。

◎溝口委員長 ほかにはございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第48号、相模原市立図書館協議会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第48号は可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次に、事務局から報告事項があるようですので、よろしくお願いいたします。

○川島文化財保護課長 お手元の資料の専決処分の報告について、ご説明を申し上げます。

この専決処分につきましては、文化財保護課職員が運転する公用車の交通事故に係る損害賠償の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、9月市議会定例会において報告を行うに当たり、あらかじめ教育委員会に報告をいたすものでございます。

次のページをおめくりいただきたいと思います。

内容についてでございますが、平成24年5月23日、午前11時ごろ、相模原市南区古淵1丁目の宅地造成の工事現場におきまして、埋蔵文化財の調査を実施しておりました。この工事現場に面している行き止まりの道路に駐車しておりました本市公用車を近所の乗用車が帰宅したため、移動しようと後退させました。このとき、道路が坂道であったということでございまして、車両が前方へ動きまして、また公用車の前に駐車しておりました被害者の小型乗用車との車間が狭かったこともありまして、追突及び破損をさせたものでございます。

専決処分は、平成24年8月1日で、本市の責任割合は100%、損害賠償額につきま

しては30万9,000円でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 この件について、何かご質問等ございますでしょうか。

これを運転されている方というのは、例えば運転歴のような、そういうものはどんなふうなぐあいだったのですか。

○川島文化財保護課長 運転歴は8年ほどでございます。

◎溝口委員長 私の市民感覚というのでしょうか、ちょっと方向違いの質問かもしれませんが、先ほどの説明では車幅というのですか、前の車との幅がちょっと狭かったというお話がございましたけれども、普通に運転する方で、8年の運転歴でこういう事態になってしまうようなことは、かなりよく起こるものなのですか。

○川島文化財保護課長 これは本当に不注意による事故と認識しておりますが、こうした職員につきましては、工事の現場へ行って埋蔵文化財の調査をしております。よく起こる事故のケースとしましては、そういった調査が終わった後、一瞬ほっとする、そういう瞬間に緩みが出ることもございます。また、今回のケースも調査をしている途中で車を移動させるというような、ちょっと慌てるような、そういう状況があったと思っております。そうした状況の中で、ちょっとした気を緩めるといいますか、その瞬間にこうした小さな事故を起こすケースが間々あると認識しております。

◎溝口委員長 たとえ、これは金額が31万ぐらいですけれども、市の税金ですので、なるべくこういう事故を減らす努力が私は必要ではないかと思っております。今後とも、ぜひこういう事故がないように指導をまたよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、教育委員の活動報告をお願いしたいと思います。

最初に、斎藤委員の方から小中学校校長会役員との意見交換について、よろしくお願ひいたします。

◎斎藤委員 7月27日、当教育委員会室におきまして、教育委員会と白井教育局長、校長会からは小中校長会長3名と、それから小学校教育研究会、中学校教育研究会の会長2名、計5名の方と意見交換会を、3時半から2時間ほどでしたけれども、させていただきますし

た。

目的といたしましては、現場の先生方の生の声をお伺いすることによって、私たちも今後の行政について何かお話をざっくばらんにしていこうということで開催いたしましたものでございます。実は2年前にも一度やっております、昨年度はちょっと実施できなかったのですけれども、やっとここへきてできたということになります。

一番のテーマは、大津の事件もございましたので、いじめ、暴力といった現場での実態と、それに対する対応についてが一番時間をさいてお話ししたことです。小学校と中学校ではちょっと状況が違うということで、特に今回は中学校におけるいじめというよりも暴力に、いじめを乗り越えた暴力に関係するような、そういうことが相模原市内でもどうであるかについて、高野中学校長会長の実際のご経験も通じて、実態についてお話を伺いました。やはり私たちも実際に見てというわけではございませんので、実際にその場においてどういうふうに対応して、どういうふうになったかを、生々しいお話を聞くことができ、非常に参考になりました。

その中で、やはり一番印象的だったのは、そういう事件が起こったところの担任だけとか、それからその学校の校長先生だけが頑張っても、これはよくはならないと。まず第一に、その教員が一丸となること。それと、学校の中だけではなくて、地域も巻き込んでやっついていかないとこういう問題というのは解決していかないし、また1回、学校が落ちついたかなといっても、ちょっと気を緩めるとどんどん繰り返されていくというような、そういう実態をお伺いして、やはり何となく表面的には落ちついているように見えてしまっている、私たちもつい日ごろからそういうふうになってしまっていますけれども、いつ何どき、大津のようなことが起こるかもしれない。それに対して、非常に心を配りながら協力してやっついていかなければいけないということを非常に感じました。

2点目は、やはり最近、特に話題になっております学力低下について、相模原市でもどんな取組がなされているかが話題になりました。非常に今、教育界は、小中高、大学も含めて大きく変革期を迎えておまして、学力というものをどうとらえていくか。学力3要素という新しい考え方も出てきているようでございまして、それに対してどういう指導の仕方をしていくかということをしていろいろ議論したのですけれども、なかなか簡単に答えの出ることではなく、これは時間のかかることで、教員の指導力の向上もありますし、また背景にある家庭教育の指導、それらも含めて全部学力向上につながっていく。また、小学校、中学校、高校、大学と続いていくものでございますので、その辺のところを今後も前

向きに取り組んでいく必要があるなという印象でございました。

それに付随して、学校を活性化するための教員の人材育成ということもお話に上がりまして、ちょっと現在、教育の年齢構成が非常にいびつだと。団塊の世代の退職に伴って、ちょうど若手教員が非常に増えて、30代、40代が少なく、50代がすごく多いという、そういう中で若手教員をどのように育成していくかが課題だと。

それとともに、政令市になったことによって、従来やっていた研究会の役割もどんどん全国レベルでの研究発表というのが求められておりまして、非常にどんどんいろいろな県や全国に出ていくことはとてもいいことだと私は思うのですけれども、その予算が少ないというような、そういう問題がございますけれども、それらの中で、少ない予算の中でも工夫をしながら、さがみはら教育を全国に向けて発信していきたいというお話も伺って、非常に心強いなと思いました。

ほかにも、多々いろいろお話を伺うことができ大変参考になりましたけれども、やはりこういう現場の方と実際にお話し合いをするということは大変貴重だと思いましたので、今後も継続的に進めてやっていけたらいいと思いました。

◎溝口委員長 どうもありがとうございました。この件につきましてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次に、小林委員の方から、やませみ自然体験スクールと教育課程研究会ですか、よろしくをお願いします。

◎小林委員 それでは、7月28日ですが、やませみ自然体験スクール<夏の部>に参加してまいりました。溝口委員長と2人で参加いたしました。「川と親しむ」というテーマにいたしまして、施設のすぐ前を流れる清流を利用してのリバーハイクでした。そういうリバーハイクという形で自然体験を通して、とにかく自然に触れよう、それから仲間と触れ合おう、それから親子一緒ですので、親子のきずなを深めようということをお願いとして行われました。

参加者は相模原市内在住小中学生ということですが、保護者を含めて11家族、29名が参加いたしました。この29名が、家族ごとですが4グループに再編制されまして、そして自然がはぐくむ命との触れ合いを大切にすることで行ったわけでございます。その後は、グループごとにカレーをつくり、昼食会を行ったと。

ただ、川辺の環境整備ですが、所員の方々が当日まで非常に入念な準備をしていた様子がよくうかがわれます。活動場所の下見、草刈り、ごみ拾いと、非常に細部にわたって点

検がなされていまして。また、当日ですが、安全対策として、あるいは緊急連絡体制も非常にしっかりしておりまして、無線機だとか携帯電話、あるいは緊急車両、看護師さんの配置がなされていて、非常に準備周到の中で展開されました。実際のリバーハイクは川を歩くわけですが、多くの職員を要所要所にきちんと配置して、それぞれの職員には長い救助用の竹ざおを持たせて、それで深い場所の注意等を喚起しながら、本当に丁寧な慎重な展開がなされておりました。

ここで、我々はそういう動きと同時に、今の家族はどうなのだろうという視点で様子を見ていたのですが、やはり11家族の様子はいろいろな場面、様子から、しつけの確かさだとか、思いやりだとか、人への配慮だとか、気配りという点で非常にかなりの落差があるなど、個性豊かだなどという感じがいたしました。非常に子どもたちは自分の家族を大事にしながらも、ほかの家族と和気あいあいと、相手の立場を考えて行動できる家族と、場合によっては食事のときでもみんなで輪にならないで、勝手に自分たちのグループだけ入って行って、自分の家族だけで食べていると。そういう姿を見られて、この自然体験スクールというのは家族の実態を見る上では非常に勉強になるなどという感じがいたしました。これがまず1つでございます。

次は教育課程の方ですが、私は8月2日、3日と小学校、中学校、それぞれ総則部会に参加いたしました。

まず最初の小学校の総則部会ですが、これは入学当初における学習習慣の確立を図るための教育課程の編成と教育活動の工夫、サブタイトルが「富士見SSTプラン」です。ソーシャル・スキル・トレーニングというものですが、発表したのは現在、若草小の先生ですが、昨年まで富士見小にいたということで、富士見小の実態を提案いただきました。いわゆる小学校1年に入ったときに席に座ってられないとか、ささいなことではけんかするとか、自分勝手に動き回ってしまうとか、学校の先生の話を受けないとか、自分のものも人のものもわからないでいると。そういった小1プロブレムの解消の方策として取り入れた方式でございます。入学時の初期の指導の工夫として取り組んでおまして、市内では、後で伺いましたけれども、7校ばかりがこのSSTの手法を取り入れているという話でございます。

内容的には、仲間との関係を保つスキルだとか、自分をコントロールするスキルだとか、授業を受けるためのスキルだとか、話をするときのスキルとか、そういうふうに細かく内容が用意されておりまして、内容的には友達が困っているときには助けようとか、あいさ

つをしようとか、先生の話をしっかり聞こうとか、指示に従おうとか、ルールを守ろうとか。考えてみると、実際にそれぞれの私教育の部分である家庭教育においてやらなくてはならない部分、公的な場面にデビューする段階までに家庭でしっかりやっておかなければならない部分がおろそかなために、やはり先生方がこれに対応していると。そういう意味でも、また学校が少しずつ肥大化傾向にあるのかなど。先生方が大変になってくるなという感じを受けました。

方法なのですが、入学してから5月の連休明けまで約1カ月間の限定ということで、共通の指導計画をきちんと立てて、1カ月間は生まれ月順の仮のクラスでいくのですね。それで担任は決めないで、1学年の教師全員がかわりばんこに日替わりで仮担任をやる。ただ、非常に手間がかかりますので、各クラスに必ずボランティアが必要であると。そういう意味でも、2年生から6年生の保護者にボランティアとしてお願いしていると。そういう状態でやっております。

そのSSTのよさというのは、非常に子どもたちが早い段階で学校に慣れるということと、非常に大人の目がたくさんありますので、行き届いているのだと。それから、意外と移行がスムーズで、バランスよい組み分けに寄与しているのだという報告がございました。

その後、参加者が全部グループごと、5、6人のグループに、ほとんど教務主任クラス、総括教諭のクラスの方が多かったのですが、協議の中でこんな意見が出ました。最近の子どもたちは、もう入学の時点で生活経験の差が非常に拡大されていると。格差があるということですね。そういう状況だと。それから、SSTは非常に人手がかかるので、どうしてもボランティアが必要であると。しかしながら、その多くのボランティアさんを学校にお願いしているのだけれども、人の交通整理が非常に難しいと。人間関係を整理していくのが難しいのだとおっしゃっていました。それで、比較的、地域によるのでしょうかけれども、しつけがしっかりしている子どもの多い学校というのは、あえてSSTは不要かなという意見もございました。

最後に、霧生指導主事から、市内の状況だとか、データに基づいた説明がございまして、それから文科省からの伝達講習ということでご説明がありました。学習指導要領の基本的な考え方、それから教育内容の主な改善事項とか、教育内容の充実に向けた主な取組だとか、国家戦略会議で平野文部科学大臣がプレゼンした教育改革の7つのポイントとか、そういう細かい説明がございまして、総則部会は終了いたしました。

続きまして、中学の総則部会の教育課程ですが、提案は中野中学校でした。生徒一人ひ

とりに確かな学力を身に付けさせるための取組と研修。それから、中野中学校の小中連携を通してという2つの柱でありました。資料の冒頭の書き出しが、「数年前までは、いわゆる荒れた学校であった」と過去形でスタートしていました。

その取組のまず1つは、小中連携ですが、いろいろな連携のスタイルがあり、レベルもあるのですけれども、今のところ、中野中は先生方の連絡調整会議が行われ、児童生徒指導担当者会議が行われ、お互いに授業参観が行われ、児童生徒会の交流会が行われている。そういう中で授業の4原則ということで、非常に基本的なことなのですが、チャイムと同時に学習を開始するとか、忘れ物をしないとか、ノートをとるとか、生徒や友達の話をしっかり聞く、これが4原則なのだそうです。これが中野中、それから中野小、津久井中央小と共通な形で、しっかりこれだけ押さえていこうということでスタートしたらしいのです。

それで、この23年の10月に「学び・育ち仕組みづくり推進会議」というのを立ち上げているのです。これは新しいスタイルかと思えますけれども、具体的な取組といたしましては、まず小学校6年生の3月の段階で中学校入学前テストを行うと。問題は中学校がつくり、それを小学校に送り、小学校の先生に検討していただき、小学校の都合で3月中にテストを実施、採点も小学校、その結果を中学校はいただくと。

今度は、春休みと同時に春休みの課題を出すのです。課題は、やはり中野中学校、中学の方で作成します。そして、小学校卒業前に小学校で配布し、入学して中学校で回収し、全職員が分担して採点をするそうです。そして、いよいよ入学しました。入学しますと、そこで学力診断のテストを行うそうです。基礎学力はどのくらい定着しているか、子どもの実態を把握するのだと。その結果、かなり落ちているなど。概ね生徒の20%だそうです。それで補習を行うと、中学校の先生が。職員全体で行うそうです。

今年度は26名の子どもたちに、特に支援が必要な生徒は2人の先生で1人を担当すると。それ以外は、3、4人の職員で4、5名の生徒を担当して、丁寧な指導をしているようです。大体4、50分だそうですけれども、数学はまず分数までの四則計算をきちんとできるようにすると。国語は漢字。なぞり書きだそうです。大体100文字ぐらいずつ練習していると。

子どもたちの反応なのですが、頑張れば何とか授業についていけると、そういう感想を持つ子が徐々に増えてきていると。同時に、先生方の中では教師と生徒とのコミュニケーションが非常によくとれるようになってきたと。それから、早い段階でのケアなので、生

徒の安心感にだんだんつながってきていると。それから、何とかできたという経験は、やはり若干授業離脱とか、そういう目立った状況から見ると落ちつきに結びついているのではないかと感じておりました。同時に、この学校は24年5月から学びの共同体、相模丘中学校がやっておりますけれども、それを導入して、それに輪をかけて、きちんと学力を付けていこうとそんな動きがあります。

それから、もう1つが、先ほど斎藤委員のご報告にもありましたが、非常に若手教員の急な増加の対応ということで、現職教育の中でミニ研修と銘打ってやっております。授業中の週1回、部活動終了後に実施するそうです。学校のチームの一員として機能する人材を育成するということで、地域の人であるという社会人としての心構えだとか、実践的な具体的な課題を設定して研修を行っております。

指導者は、校長先生と5人のグループリーダー、いわゆる総括教諭、それに中堅教員が何人か、それで指導者が組まれます。年間24回。そして、基本的には中野中学校の事例をもって演習だとか、ロールプレイング形式で若手の先生方が自ら考え、自分でやってみて考えたり、気づいたりするという参加型の学習会を、しかもできるだけ即効性のある内容だと、そういうふうにおっしゃってました。

例えば、接遇、お客さんが見えたときどういう接遇になったり、あるいは電話のとり方、それから通知文、学校から外へ出す通知文、あるいは保護者とのやりとり、あるいは電話での対応、それから生徒とのかかわり方、保護者の訴えにどう対応するか、学校で起きたけがへの対応、養護教諭がこれに絡んでおります。それから、いじめの対応と指導、それから通知表の所見、評定のつくり方、学級経営の極意、保護者が相談にやってきたときはどういう対応をするかと。そういった内容が研修の中に組み込まれていまして、研修内容は情報紙として職員に回覧されます。全職員に回覧。学区の小学校との連携のもとに9年間で学びの基準をしっかりとつくって、確かな学びを身に付けさせるための取組の様子が出ておりました。

その後、やはり小学校と同じようにグループ協議がありまして、私はそれにもまぜていただきました。その後、江戸谷指導主事から非常に的確な助言と、それから提案に対する講評が行われました。学校の取組の具体性というか、その事実をちゃんと子どもに説明しているのです。先生方が取り組んでいる内容を子どもたちにもちゃんと説明しているということ。それから、先生方がグループで討論された内容は、きちんと学校の全体の中で具体化されていると。だれでも自分たちの意見が言えるのだという雰囲気が出ているのだと、

そういう話が出ていました。それから、学校自体が自立度の高い組織になっていて、縦横のラインが非常にしっかりできていると。それで、特に中1の指導に、かなりの精力を費やしているという話でございます。

それから、先ほど、学力3要素の話を斎藤委員がおっしゃいましたけれども、学校教育法30条の第2項ですかね。その点について、非常に詳しい説明を江戸谷指導主事から職員にして、ああ、そうだったのだと。そうだったのだというのは、要素の1は、基礎基本の知識を付ける。表現力・思考力・判断力が2つ目。3つ目が主体的な学習意欲を付ける。これは学校が付けさせる仕事なのだよという説明がございまして、そうだったのだという参加者の方の意見がございました。そんな形で、非常に内容の濃い提案がなされました。

以上でございます。

◎溝口委員長 どうもありがとうございました。

私も、やみせみ自然体験スクールに参加させていただきました。その11名の家族のお父さんがかなり大勢お見えになっていまして、昼食をとるときに暑くてしょうがないので、テントをグラウンドに張ったのですけれども、それをお父様方が一生懸命手伝ってくれたということ。それから、食器を洗うのですけれども、食器を洗う前にペーパーでふき取るのですね。それは何故かという、環境保護のためにじかに洗わない。きれいにふき取ってから洗うという、そういうふうな作業をしているのですが、私が食べた食器を隣のご主人が「私が洗います」と言って、私の食器を洗ってくれました。そういうところは非常にありがたいと思っし、お父さん方が食器を洗うという、そういう時代になっているのかなという感じもいたしました。

それでは、私の方から教育研究発表大会について、まずご説明したいと思います。ここに冊子がございますけれども、ご覧になっている方が多いと思いますが、平成24年度第64回、もう随分回数を重ねましたけれども、64回教育研究発表大会が8月1日、10時から市民会館のホールで行われました。市民の方も多く出席しているようで、ほぼ満席の状態だったと思います。全体会の方は、岡本教育長の主催者のごあいさつと山口副市長と中村議長の来賓のごあいさつがございました。

それから、記念講演でございますが、田部井淳子さん、72歳、登山家ですが、「世界の山々をめざして—あきらめずに夢を実現させる—」という副題が付いておりました。なかなかこの方は活発というのでしょうか、最初から最後まで語り通しというふうな状況でございました。福島県の三春町の出身。皆さんご存じの滝桜のあるところでございます。

何故三春というかという、梅と桃と桜が同時に開く。それで、三春と呼んでいるそうです。つい最近の行動として、被災地の高校生90名を全員、富士登山に連れて行って、全員登頂したそうです。そんなふうな被災地への協力もしているそうです。

それから、この方の生い立ちというのでしょうか、何故登山を始めたかという、小学校4年生の夏休みに担任の先生が那須岳に連れて行ってくれたそうなのです。そのときに、その先生がゆっくりでいいよという言葉をかけてくれて、要するに田部井さんは小柄な方なのですけれども、体力のない子どもも登頂できたと。そういう喜びが非常に大きかったと言っていました。一步一步が大成につながると、達成につながるということをそこで学んだということです。

また、この先生はなかなか優秀な先生というのでしょうか、そういうふうなお話でしたが、何故かという、この先生はいろいろな話をしてくれたと。それが力強く印象に残っているということでした。例えば、風の又三郎とか、石川啄木についてとか、そういうふうなことをいろいろと話してくれたと。それが今、自分の支えになっているというお話がありました。

1969年、今から40年以上前に「女子登攀クラブ」というのをつくったそうです。この構成員は9人でしたそうですが、1970年にアンナプルナに登山しております。このときの規模は、15トンの荷物を600人のポーターで山に運んだということです。このときの9人の女性は、あきらめないところが感じられたとおっしゃっていました。

1971年にエベレスト登山を計画したということです。実際に実施したのは1975年で4年後なのですが、何と1,400日を準備に費やしたと。そのとき、自分がどういふふうな思いを持ったかという、自分はやるのだという強い意志で臨んだということなのです。4,300万円、1975年のときの4,300万ですから、今にすればかなりのお金になりますけれども、そのお金を用意したということです。

そのときに思ったことは、不測の事態が起きる。例えば、登山のガスボンベが点火しない。そのときに一番必要なことは、じゃあ、そのガスボンベを付けるのにどうするか。要するに、解決するために考えることのできる人間を育てることが必要ではないかと。課題に対してどうしたら解決できるかという、そういうことを子どもたちに指導していただきたいというお話でした。そういう不測の事態が起こると、その起こったことに対する非難が往々にして起こりがちですけれども、非難をするのではなくて、どうしたらその事態を解決することができるかを生徒の方に教えてほしいとおっしゃっていました。

これからは、もっと密度の濃い人生を送りたいと。何か本を書かれたそうで、「怖いもの知らずの女たち」という本を書いて、ぜひどうぞ読んでくださいというお話がございました。そういうふうなことで、子どもさんが聞いてもなかなかおもしろいお話でした。

スライドももちろんあったのですけれども、エベレストに登頂して、その写真が世界で1枚しかない。それは何故かという、今登頂すると、登頂したエベレストの頂上に石碑が建ってしまっているらしいですね。ですから、それを登頂した証拠に撮りますと、その石碑が入ってしまうと。ところが、田部井さんが登ったときには、その碑がない、前に登ったということで、その写真は、登頂のときの写真は世界に1枚しかないのだということをおっしゃっておりました。

これで午前中の全体会が終わりまして、私は午後、小林先生と違う第二分科会の方へ。第二分科会は、支援教育がテーマでした。それで第1回、最初の発表は橋本小学校の籠谷直子さんという先生、「ソーシャルスキル教育の考え方とすすめ方」ということで、先ほど小林先生がS S Tと言っていましたけれども、私の方はS S Eの方ですね。ソーシャルスキル教育。それについての発表が、橋本小学校の籠谷直子先生の方からございました。

この橋本小学校は、「きこえとことばの教室」というのがあるそうです。きこえとことばの教室というのは聴覚障害、耳にちょっと障害がある。それから構音障害。「こう」というのは「かまえるおと」と書くのですけれども、構音障害。これはどういうことですかというふうに、一昨日、橋本小学校に電話してお聞きしましたら、あごに構造上の発達障害があって正確に音が出ない、そういう障害であって、自然には治らない口腔障害だそうです。そういうお子さんもいらっしゃる。それから、吃音ですね。それから、言葉の発達の遅れ。緘黙、全然黙ってしまって一言もしゃべらない子。そういう多様な子どもが通っているきこえとことばの教室、その研究発表でございました。このきこえとことばの教室の取組がよくわかりました。相模原市では、こういうふうな支援教育というのでしょうか、かなり一生懸命やっておられる先生がいらっしゃることを実感いたしました。

2番目は、「支援教育学習指導員としての5年間の取り組み～そこから見えた課題と展望～」ということで、支援学習指導員の平田雅子先生という方の発表でした。相模原市では、2007年には30校しか指導員を派遣していませんでしたが、2012年には、109校中74校に指導員を派遣しているということです。これもなかなか、指導員の方は教えるだけではなくて、不登校傾向にある生徒とのかかわりとか、生徒指導上、問題の多い生徒のかかわりとか、特別支援教育を必要としながらも通常級に在籍している生徒のか

かわりとか、いろいろなかかわりを持っているそうです。なかなか指導員の方も大変な仕事をされているという感じがいたしました。

ここで、私がこの方の今後の展望という中で疑問に思った点が幾つかあります。それは、指導員の方に教えてもらっている生徒の評価です。この評価は、指導員の方がレポートを担当の先生に出しまして、それをもとに指導員がどういう指導をしたかを担当の先生が見て、学校の評価基準に従って評価するというので、指導員が評価するのではないということで、ちょっとこの平田先生は、もう少し指導員にも個別評価があつてしかるべきではないかというお話をされておりました。

それから、学習指導員の勤務についてですが、1週間に3日ということですがけれども、これにとどまらない勤務を考えていただきたいというお話でした。

それから、学校規模に応じて複数配置も必要ではないかと。今、1校に1人ですがけれども、複数配置も必要ではないかと。

それから、もう1つは、これもちょっと気になったのですが、補助員の方にも研修をしていただきたいと。特に、補助員制度を理解する研修が必要ではないかということをおっしゃっていました。

あと、校内体制として備品の確保ということで、補助員の先生には教科書が正式に配布されていないということで、教科書がなくて指導ができるのかと私も思いました。教科書の正式な配布がないので、ちょっと戸惑うことがあるということでした。

あと、指導する場所がないというお話も聞いております。

それから、スクールカウンセラーと補助員と連携が必要ではないかということもおっしゃっていました。生徒の要望に応じて学習の仕方、支援の仕方について、スクールカウンセラーの方からアドバイスしていただけるとありがたいということで、実態報告ながら、教育委員会への要望もかなり入っている発表でございました。

最後は、「自己肯定感、有用感を高める交流及び共同学習～インクルーシブ社会の実現をめざして～」ということで、大野南中の花田勝雄先生からの発表がございました。これは教育実践研究論文の優秀賞でございます。花田先生は大野南中の先生ですが、現在は県立みどり養護の先生でございます。

この方の考え方ですけれども、これは一般にインクルージョンの考え方ですけれども、すべての子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現してほしいという、この先生の思いなのですけれども、これはとりもなおさず文科省が言って

いるインクルージョンの考え方ということになると思います。糸賀一雄先生のおっしゃっている「この子らを世の光に」というのが、この先生の考え方の根底にあるというお話でした。

大野南中の特別支援学級、南学級ですか、これの様子が紹介されております。南学級のこの生徒は、最初10年前でしたそうですが、1名しかいなかったのですが、今はかなりの人数になって勉強している生徒が多いので、交流学习によって同じ学校の一員としての意識を高めたいというのがこの先生の主眼だったようでございます。

それで、3年生全員にアンケートをとったそうなのですが、ともに学び、生活することを、1年生のときのアンケートと比較すると、3年生の生徒は10%、入ったときの1年生は49%だったのが、ともに学び、ともに生活するという項目がそのとおりだと思うというふうに答えた生徒が60%に上がったということで、10%のプラスということで交流及び共同学習の成果が現れたのではないかというようなことの発表がございました。

それで、この研究発表大会は以上でございます。

次に、私も教育課程研究会の方にも参加させていただきました。教育課程研究会については、少し簡単にご説明したいと思います。8月2日、木曜日、生活科の教育課程研究会に参加させていただきました。小学校の教員72名の方が出席しておりました。これは、学校へ帰って自分が研修を受けてきたことを報告する義務がある研修でございます。若い女の先生が多く、グループ協議も非常に楽しそうに、熱心に話し合いをされておりました。

生活科というのは、非常に私たちにはなじみの薄いものでしたので、あえて諏訪原指導主事から教科目標をいただきました。それには、こういうふうに書いてございます。「具体的な活動や体験を通して自立への基礎を養う」ということが目的であるそうです。ですから、子どもたちに具体的な、おもちゃというのでしょうか、先生がつくったものを与えて、子どもはどんなことに気づいて、それをどうやって高めていくかということを見る、そういうことが必要な教科であったと思います。

研究発表は、「子どもの気づきの質を高める授業の工夫」ということで、根小屋小学校の島田真人先生の方から発表がございました。何でもなく遊んでいるように見えている子どもの遊びというのでしょうか、活動について、その中で次のステップへ自発的に活動を誘導するものを探していくのが先生の役割ではないかということで、子どもたちが無自覚に遊んでいるものから自覚して、今自分がどんなことに気づいたか、あるいはどんなことを勉強したのかを振り返り、そこから自分の言葉で表現して次の活動への意欲を持たせる

ということが生活科の主眼だそうでございます。

この先生のまとめを見ますと、生活科の学習では子どもが生き生きと活発に活動すると。そこに子どもたちの多様な気づきがある。教師は熱中したり、没頭している子どもの中から、子どもがどのように学んでいくかを見取る力を持ち、それを高めていく必要があるということ、何でもないような活動の中から子どもの気づきや、その気づきの質を高める、そういう指導が必要ではないかということで発表がございました。塚原指導主事、諏訪原指導主事、西山担当課長、淵野辺小学校の関戸校長先生、研究会の会長だそうでございます。それから、担当の大野台小学校の馬場校長先生がお見えになっておりました。

それから、もう1つは、8月3日、金曜日、中学校の社会科37名、各校1名でございます。この研修会は、男性の教員が多く、37名中4名ほどしか女性の先生はおりませんでした。かなり小学校と中学校では違う感じがいたしました。この研究発表は、書くことを中心とした言語活動の教育実習の例として、人々の生活と環境ということで、市立緑が丘中学校の河野洋先生の発表でした。

先ほど小林委員の方の総則のところでも発表がございましたが、社会科の改訂のポイントは、やはり基礎的な知識・概念・技能の習得に努めるとともに、思考力・判断力・表現力等を確実にほぐくむために言語活動の充実を推しはかることが必要であるということが社会科の今回の指導要領の改訂のポイントだそうです。

そこで、この緑が丘中学校では、これを踏まえて、自分の言葉で自分の意見を書く。書くということなのですね。それから、他人の意見を聞き、それを書く。確実にしたこと、わかったことをまとめる。これも書くということですね。書くということを中心に言語活動を進めることを前提として発表されておりました。例えば、雨温図というのがあって、それを読み取る力、グラフの中から自分がどういうことを読み取れるかということで、グラフをたくさん用意して、それから自分の言葉で表現していくという指導に取り組んでいたようでございます。

最後に、川上指導主事の方から、神奈川県の新しい入試の方針が説明されました。それを先ほど皆さんにお配りしましたので、ちょっとご覧になりたいと思うのですが、そこからわかることは、結局これは新しい入試の方針ということで、こういうふうなことが書かれております。

社会のところをご覧になっていただくと、括弧の中に書いてある内容ですけれども、思考力・判断力・表現力を見ますということで、この例1ですね。こういうグラフを与えて、

この中から市の政策として理由とともに1つ書きなさいということで、このグラフから何か自分で書いていかなければいけないのです。これは年齢の構成のグラフですね。非常にだんだんと時代が進むに従って年齢構成が高齢化していくということで、正答例を見ますと、65歳以上の高齢人口がこういう予想をされると。市の政策として、自分としては社会福祉施設の増設をします。15歳から65歳の方には雇用の拡大を図る。地域の産業を振興する。こういうふうなことを書かせる入試が出るのではないかとということで、出すのでしょうか、そういう方針でございます。

それから、次のページの2枚目、例2を見ますと、私も実際に例2の方はやってみました。EUと、それからNATO、それからワルシャワ条約機構。その1人当たりの国内総生産ですか、それを表3の方から北大西洋条約機構の加盟国を丸で付けました。そうすると、上の方にずっと並ぶのです。ワルシャワ条約機構の方を番号に付けました。そうすると、下の方にずっと並ぶのですね。ですから、正答例のところにありますように、ワルシャワ条約機構の国々は国内総生産が一般的に低いということがわかります。

そういうふうなことを書くということで、グラフの中から、あるいは表の中から自分で事実を発見して、それを表現していくことが解答になるということです。こういうのが新しい入試に入るとということで、先ほどの緑が丘中学校の先生の発表もあったということなのです。ですから、この辺のところを頭に置いて、これから中学校の指導がなされていかないといけないのではないかとということなのです。

以上で、私の方の教育課程の説明は終わりにさせていただきます。

この件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 では、どうも長い間、時間をとりまして申し訳ありませんでした。

それでは、ほかに何か委員さんでございませうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 では、ここで次回の会議予定日を確認したいと思います。

次回は9月7日、金曜日、午後3時半から当教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、次回の会議は9月7日、金曜日、午後3時30分の開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

□閉 会

午前 11 時 22 分 閉会